

今月の両親学級

ます。 児ができるよう教室を開催し んの体調はいかがですか? おなかの赤ちゃんやお母さ 皆さんが安心して出産・育 お気軽にご参加くださ

午前9時~ 日時・内容 3月1日(日)

午前9時15分~正午 受け付けとマタニティ体験 赤ちゃんのお風呂の入れ方 と助産師交流

手入れ 早産予防のためのお口のお

対象者 師 助産師、 歯科衛生士

パートナー 市内在住の妊婦さんとその

 暴集人数 10組程度

所

安達保健福祉センター

※託児を希望される方は、 ※事前に申し込みが必要。 児 無料 オ

をお持ちください。

ムツや着替え、ミルクなど

持ち物

申込期限 》問い合わせ・申し込み… ター(安達保健福祉セン 子育て世代包括支援セン 母子健康手帳、 3月11日(木) 筆記用具



女性のミカタ 健康サポートコー ル

とからだの悩みに保健師が相 年期障害などの女性のこころ 談に応じます。 月経、妊娠、 メンタル、

相談時間

平日 金 無料 午前9時~午後5時

◎問い合わせ・相談先…

福島県県北保健福祉事務所 **☎**024 (535) 5615

税 tax

お済みですか 自動車・ 録(移転・変更・ 軽自動車等の登 抹消)は

ター内)

2 (24) 86660

されます。 車検証に記載されている「所 種別割・軽自動車税種別割が、 の登録に基づいて、 有者」または「使用者」に課税 毎年4月1日午前0時現在 自動車税



ませましょう。 りの運輸支局等で手続きを済 際には、3月31日までに最寄 知書が届かない」などのトラ 納税通知書が届いた」「納税通 譲渡・廃車または、 ノルを避けるため、 所有していない自動車 転居した 自動車を



東北運輸局福島運輸支局 登録 手続き 福島市吉倉字吉田54 **2**050 (5540) 2015 普通 自動車 福島県県北地方振興局県税部 課税第二課 自動車税チーム 福島市杉妻町2-16 北庁舎4 ☎024(521)2702 自動車 北庁舎 4 階 税 軽自動車検査協会福島事務所 登録 手続き 福島市吉倉字谷地18-1 **2**050 (3816) 1837 軽四輪 自動車 軽自動車 二本松市役所税務課市民税係 税 **☎**(55)5085 Fax(22)0790 登録 手続き 二本松市役所税務課市民税係 原動機付 **2**(55)5085 Fax(22)0790 自転車 小型特殊 軽白動車 二本松市役所税務課市民税係 自動車 **2**(55)5085 Fax(22)0790

力災害による減額! 見直しについて 固定資産税(家屋)の原子 措置の

率を適用してきました。 降に建築された家屋を含む) の全ての家屋(平成24年度以 考慮し、平成24年度から市内 災に伴う原子力災害の影響を の評価額を3%減額する補正 固定資産税には、東日本大震 市内の家屋に課税している

記までお問い合わせください。

詳しくは、

内容に応じて左

和4年度から減額措置のない るため、段階的に通常の課税 ど、これまでの経緯を総合的 間線量が減少していることな いては減額率を10%とし、 に戻します。令和3年度につ による課税方法に戻します。 替えに合わせて、通常の評価 に判断し、令和3年度の評価 完了したことや、放射線の空 なお、急激な増額を抑制す 市内全域の家屋等の除染が

税務課資産税係

通常の課税に戻します。

)問い合わせ…

Fax (22) 0 7 9 0 **☎** (55) 5086

~悩みや困ったことを相談できる場所があります~

SNSや電話相談の情報 … 厚生労働省「まもろうよこころ」



主な相談先をご紹介します。

【SNS相談】

▶生きづらびっと	▶こころの ほっとちゃっと	▶10代20代女の子 専用 L INE

【雷話和談】

相談窓口	相談TEL	相談可能な時間
こころの健康相談統一ダイアル	☎0570 (064) 556 ☎024 (535) 5660	9:00~17:00 ※土日祝日を除きます。
いのちの電話 ※福島いのちの電話	☎0570 (783) 556 ☎03 (6634) 2556 ※☎024 (536) 4343	10:00~22:00 ※第3土曜日は24時間 受け付けています。
チャイルドライン ※18歳までの方の電話相談です	☎ 0120 (99) 7777	16:00~21:00

【市の相談窓口】

相談窓口	相談TEL	相談QRコード
二本松市健康増進課 (各保健センター)	安達保健福祉センター ☎(55)5109	

3月は「自殺対策強化月間」です。

心の不調は誰にでも起こり得ます。周りにいる人が不調に気づき、早い段階に適切な関りをする ことを[メンタルヘルス・ファーストエイド]と言います。

家族や友人など周りの人の様子が「いつもとちがう…」と感じた時は声を掛け、話を 聞いて、安心と医療の情報を与え、適切な専門家のもとへ行くよう伝えましょう。

◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

または各支所地域振興課

問い合わせ・申し込み し込みください。 事前に左記まで電話等でお Fax (22) 1 5 4 7 **5** (55) 5 1 1 3 福祉課障がい福祉係

申込方法 申込期限 3月5日(金

※身体障害者手帳をお持ちの その他更生に関する相談。 医療、 (福島市杉妻町2番16号)

福島県身体障がい者総合福 県庁北庁舎1階 午後1時~2時3分

